

令和元年5月1日

相殺関税に関する手続等についてのガイドライン及び不当廉売関税に関する手続等  
についてのガイドラインの一部改正について

財 務 省  
厚生労働省  
農林水産省  
経済産業省  
国土交通省

「相殺関税に関する手続等についてのガイドライン」及び「不当廉売関税に関する手続等についてのガイドライン」の一部を下記のとおり改正し、令和元年5月1日から実施することとした。

記

第1 相殺関税に関する手続等についてのガイドラインの一部を次のように改正する。

(別添1) 課税の求め等の記載事項・記載要領例を別紙1-1のように、(別添2) 課税の求め等に際し添付する証拠の提出様式例を別紙1-2のように、(別添4) 調査開始後に提出する証拠の提出様式例を別紙1-3のように改める。

第2 不当廉売関税に関する手続等についてのガイドラインの一部を次のように改正する。

(別添1) 課税の求め等の記載事項・記載要領例を別紙2-1のように、(別添2) 課税の求め等に際し添付する証拠の提出様式例を別紙2-2のように、(別添4) 調査開始後に提出する証拠の提出様式例を別紙2-3のように改める。

(別添 1)  
課税の求め等の記載事項・記載要領例

(1) 課税の求め

令和 年 月 日

財務大臣

殿

住所又は居所  
申請者 氏名又は名称  
代表者名

〇〇国産〇〇〇〇に対する相殺関税を課することを求める書面

〇〇国から輸入された〇〇〇〇について、同国における補助金の交付を受けた貨物の輸入の事実及び当該輸入が本邦の産業に与える実質的な損害等の事実がありますので、相殺関税に関する政令第 4 条第 1 項に規定する補助金の交付を受けた貨物の輸入の事実及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実についての証拠を添えて、関税定率法第 7 条第 5 項の規定により当該〇〇〇に対し相殺関税を課することを求めます。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所又は居所
2. 補助金の交付を受けた貨物の品名、銘柄、型式及び特徴
  - 2-1 当該貨物の品名
  - 2-2 当該貨物の所属する関税定率法別表の適用上の所属区分及び輸入統計品目番号
  - 2-3 当該貨物の銘柄、型式及び特徴
3. 補助金の交付を受けた貨物の供給者又は供給国
4. 本邦の産業に利害関係を有する者に該当する事情
  - 4-1 本邦の産業が生産する補助金の交付を受けた貨物と同種の貨物

- 4-2 申請者が本邦の産業に利害関係を有する者に該当することの説明
5. 補助金の交付を受けた貨物の輸入の事実及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実の概要
  - 5-1 当該貨物の輸入の事実
    - 5-1-1 補助金額
  - 5-2 当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実
    - 5-2-1 当該貨物の輸入量
    - 5-2-2 当該貨物の輸入が本邦の同種の貨物の価格に及ぼす影響
    - 5-2-3 当該貨物の輸入が本邦の産業に及ぼす影響
    - 5-2-4 因果関係
      - 5-2-4-1 当該貨物の輸入による影響
      - 5-2-4-2 当該貨物の輸入以外の要因による影響
    - 5-2-5 実質的な損害のおそれに基づき相殺関税を課することを求める場合には、当該貨物の輸入によって損害がもたらされることが明らかに予見され、かつ、急迫していることを示す事実
6. 提出に係る書面に記載された事項の一部又は証拠の全部若しくは一部を秘密として取り扱うことを求めるときは、その旨及びその理由
7. 当該課税の求めに対する関係生産者等又は関係労働組合の支持の状況
8. その他参考となるべき事項
  - 8-1 補助金の交付を受けた貨物の輸入者及び供給者
  - 8-2 当該貨物と同種の貨物を生産している申請者以外の本邦の生産者等
  - 8-3 当該貨物と同種の貨物の産業上の使用者及びその団体
  - 8-4 当該貨物と同種の貨物の主要な消費者団体（当該貨物が小売に供されている場合に限る。）
  - 8-5 当該貨物の本邦及び他国における相殺関税課税状況
  - 8-6 当該貨物と同種の貨物の国際取引の一般的状況

## (2) 調査対象外供給者に係る相殺関税の変更又は廃止の求め

令和 年 月 日

財務大臣

殿

住所又は居所  
申請者 氏名又は名称  
代表者名

〇〇国産〇〇〇〇に対する相殺関税の調査対象外供給者に係る課税の  
変更（廃止）を求める書面

〇〇〇政令（〇〇〇年政令第〇〇〇号）により課されている〇〇国から輸入された〇〇〇〇に対する相殺関税の額は、現実の補助金の額と異なるものと考  
えますので、相殺関税に関する政令第4条第2項に規定する申請者に係る貨物  
に課される当該相殺関税の額が当該貨物の現実の補助金の額と異なることに  
関する事実についての証拠を添えて、関税定率法第7条第13項の規定により  
当該相殺関税の変更（廃止）を求めます。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所又は居所
2. 相殺関税に係る指定貨物の品名、銘柄、型式及び特徴
  - 2-1 当該貨物の品名
  - 2-2 当該貨物の所属する関税定率法別表の適用上の所属区分及び輸入統計品目番号
  - 2-3 当該貨物の銘柄、型式及び特徴
3. 調査対象外供給者に該当する事情
  - 3-1 企業概要
    - 3-1-1 企業の名称
    - 3-1-2 会社の種類（株式会社、有限会社、合資会社等）
    - 3-1-3 資本金
    - 3-1-4 代表者氏名

- 3-1-5 従業員数
  - 3-1-6 本社所在地
  - 3-1-7 工場所在地
  - 3-1-8 株主
  - 3-1-9 主たる生産又は販売品目
  - 3-2 法第7条第6項又は第19項の調査の対象となった期間中の当該貨物の生産実績、販売実績及び本邦への輸入実績
4. 申請者に係る貨物に課される相殺関税の額が当該貨物の現実の補助金の額と異なることに関する事実の概要
- 4-1 当該貨物に課される相殺関税の額
  - 4-2 現実の補助金額
5. 提出に係る証拠等を秘密として取り扱うことを求めるときは、その旨及びその理由
6. その他参考となるべき事項
- 6-1 申請者に係る指定貨物の輸入者

### (3) 相殺関税の変更又は廃止の求め

令和 年 月 日

財務大臣

殿

住所又は居所  
申請者 氏名又は名称  
代表者名

〇〇国産〇〇〇〇に対する相殺関税の変更（廃止）を求める書面

〇〇〇政令（〇〇〇年政令第〇〇〇号）により課されている〇〇国から輸入された〇〇〇〇に対する相殺関税について、事情の変更があると考えますので、相殺関税に関する政令第4条第3項に規定する関税定率法第7条第17項第1号又は第2号に掲げる事情の変更があることについての証拠を添えて、同条第18項の規定により当該相殺関税の変更（廃止）を求めます。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所又は居所
2. 相殺関税に係る指定貨物の品名、銘柄、型式及び特徴
  - 2-1 当該貨物の品名
  - 2-2 当該貨物の所属する関税定率法別表の適用上の所属区分及び輸入統計品目番号
  - 2-3 当該貨物の銘柄、型式及び特徴
3. 相殺関税に係る指定貨物の供給者又は供給国
4. 指定貨物の供給者若しくはその団体、輸入者若しくはその団体又は本邦の産業に利害関係を有する者に該当する事情
  - 4-1 当該貨物の供給者若しくはその団体、輸入者若しくはその団体に該当する事情
  - 4-2 本邦の産業に利害関係を有する者に該当する事情
    - 4-2-1 本邦の産業が生産する補助金の交付を受けた貨物と同種の貨

物

4-2-2 申請者が本邦の産業に利害関係を有する者に該当することの説明

5. 指定貨物に係る補助金についての事情の変更又は当該貨物の輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実についての事情の変更の概要
  - 5-1 当該貨物に係る補助金についての事情の変更
    - 5-1-1 補助金額についての事情の変更
  - 5-2 当該貨物の輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実についての事情の変更
    - 5-2-1 当該貨物の輸入量についての事情の変更
    - 5-2-2 当該貨物の輸入が本邦の同種の貨物の価格に及ぼす影響についての事情の変更
    - 5-2-3 当該貨物の輸入が本邦の産業に及ぼす影響についての事情の変更
    - 5-2-4 実質的な損害のおそれについての事情の変更を求める場合には、当該貨物の輸入によって損害がもたらされていることが明らかに予見され、かつ、急迫していることを示す事実についての事情の変更
6. 提出に係る証拠等を秘密として取り扱うことを求めるときは、その旨及びその理由
7. 申請者が本邦の産業に利害関係を有する者である場合、申請者の事情変更の求めに対する関係生産者等又は関係労働組合の支持の状況
8. その他参考となるべき事項
  - 8-1 相殺関税に係る指定貨物の輸入者及び供給者
  - 8-2 当該貨物と同種の貨物の国際取引の一般状況
  - 8-3 申請者が本邦の産業に利害関係を有する者である場合には、当該貨物と同種の貨物を生産している申請者以外の本邦の生産者等

#### (4) 相殺関税の課税期間の延長の求め

令和 年 月 日

財務大臣

殿

住所又は居所  
申請者 氏名又は名称  
代表者名

〇〇国産〇〇〇〇に対する相殺関税の課税期間の延長を求める書面

〇〇〇政令（〇〇〇年政令第〇〇〇号）により課されている〇〇国から輸入された〇〇〇〇に対する相殺関税に関し、相殺関税に係る指定貨物の輸入及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実が課税期間の満了後も継続し、又は再発するおそれがあると考えますので、相殺関税に関する政令第4条第4項に規定する、関税定率法第7条第23項に規定する補助金の交付を受けた指定貨物の輸入及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実が当該指定された期間の満了後に継続し、又は再発するおそれがあることについての証拠を添えて、同項の規定により当該相殺関税の課税期間の延長を求めます。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所又は居所
2. 相殺関税に係る指定貨物の品名、銘柄、型式及び特徴
  - 2-1 当該貨物の品名
  - 2-2 当該貨物の所属する関税定率法別表の適用上の所属区分及び輸入統計品目番号
  - 2-3 当該貨物の銘柄、型式及び特徴
3. 相殺関税に係る指定貨物の供給者又は供給国
4. 本邦の産業に利害関係を有する者に該当する事情

5. 補助金の交付を受けた指定貨物の輸入及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実が指定された期間（課税期間）の満了後に継続し、又は再発するおそれがあることの概要
6. 提出に係る証拠等を秘密として取り扱うことを求めるときは、その旨及びその理由
7. 当該延長の求めに対する関係生産者等又は関係労働組合の支持の状況
8. その他参考となるべき事項
  - 8-1 相殺関税に係る指定貨物の輸入者及び供給者
  - 8-2 当該貨物と同種の貨物を生産している申請者以外の本邦の生産者等
  - 8-3 当該貨物と同種の貨物の国際取引の一般状況

## (5) 約束の変更の求め

令和 年 月 日

財務大臣

殿

住所又は居所  
申請者 氏名又は名称  
代表者名

### 〇〇国産〇〇〇〇に関する約束の変更を求める書面

〇〇国から輸入された〇〇〇〇に関して、関税定率法第7条第9項により受諾された約束について、事情の変更があると考えますので、相殺関税に関する政令第4条第5項に基づき、関税定率法第7条第17項第1号又は第2号に掲げる事情の変更があることについての証拠を添えて、同条第28項の規定により当該約束の変更を求めます。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所又は居所
2. 約束に係る貨物の品名、銘柄、型式及び特徴
  - 2-1 当該貨物の品名
  - 2-2 当該貨物の所属する関税定率法別表の適用上の所属区分及び輸入統計品目番号
  - 2-3 当該貨物の銘柄、型式及び特徴
3. 約束に係る貨物の供給者又は供給国
4. 約束に係る貨物の輸出者に該当する事情
5. 約束に係る貨物に関する補助金についての事情の変更又は当該貨物の輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実についての事情の変更の概要
  - 5-1 当該貨物に関する補助金についての事情の変更
    - 5-1-1 補助金額についての事情の変更

- 5-2 当該貨物の輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実についての事情の変更
  - 5-2-1 当該貨物の輸入量についての事情の変更
  - 5-2-2 当該貨物の輸入が本邦の同種の貨物の価格に及ぼす影響についての事情の変更
  - 5-2-3 当該貨物の輸入が本邦の産業に及ぼす影響についての事情の変更
  
- 6. 提出に係る証拠等を秘密として取り扱うことを求めるときは、その旨及びその理由
  
- 7. 変更を求める約束の具体的内容
  - 7-1 変更前（現在）の約束の内容
  - 7-2 変更後の約束の内容
  
- 8. その他参考となるべき事項
  - 8-1 約束に係る貨物の輸入者

|                             |                          |
|-----------------------------|--------------------------|
| (別添2) 課税の求め等に対し添付する証拠の提出様式例 | (相殺関税に関する政令第4条に基づく証拠の提出) |
|-----------------------------|--------------------------|

## 相殺関税調査に係る証拠の提出について

(〇〇を求める書面に添付する証拠)

相殺関税に関する政令（平成6年政令第415号）（以下「政令」という。）第4条第〇<sup>1</sup>項に規定する〇〇を求める書面に添付する証拠は、別添1のとおりです。

1. 証拠を秘密として取り扱うことを求めることの有無<sup>2</sup>

- A. 提出する証拠を秘密として取り扱うことは求めません。  
（2. の書面等のうち、別紙1及び別添1を提出）
- B. 提出する証拠には秘密として取り扱うことを求める部分が含まれます。  
（2. の全ての書面等を提出）

2. 提出する書面等<sup>3</sup>

- 別紙1：提出する証拠の資料名を記載した一覧表  
（閲覧対象（別紙2の提出があった場合には、閲覧対象外））
- 別紙2：証拠を秘密として取り扱うことを求める旨及びその理由を記載した書面  
（閲覧対象外）
- 別紙3：提出する証拠の資料名を記載した一覧表（別紙1）の要約<sup>4</sup>（閲覧対象）
- <別添1>：提出する証拠（閲覧対象（別紙2の提出があった場合には、閲覧対象外））
- <別添2>：提出する証拠の秘密扱いを要しないもの及び要約<sup>5</sup>（閲覧対象）

## 3. その他

- 上記でチェックした提出する証拠等の電磁的記録については、別紙4（証拠等の電磁的記録一覧表）に記載してあるとおりです。
- その他、特に記載すべき事項がありましたら適宜記載してください。

<sup>1</sup> 該当する規定の条項を記載してください。

<sup>2</sup> 該当する項目のいずれかを選んで□にチェックを入れてください。

<sup>3</sup> 提出する書面全てを選んで□にチェックを入れてください。

<sup>4</sup> 提出する証拠の資料の名称を記載するものとし、名称が秘密の場合はその要約を記載してください。

<sup>5</sup> 「要約」とは、単に書面等の要点を集約したものではなく、秘密として取り扱う必要がない部分については変更を加えず、秘密として取り扱う必要がある部分にのみ変更を加えることにより、当該書面等を秘密として取り扱うことを要しない状態にしたものをいいます。要約する方法についてはガイドライン別添3の「秘密証拠等の要約の作成例」をご参照ください。  
なお、秘密として取り扱うことを求める部分につき、要約をすることができないと考えるときには、その旨及びその理由を記載した書面を提出してください。その場合において、提出された書面の内容が適当でないと認める場合には、政令第4条第8項の規定により、当該部分を調べないものとする場合があります。

## 別紙 1 : 提出する証拠の資料名を記載した一覧表

(閲覧対象 (別紙 2 の提出があった場合には、閲覧対象外))

提出者 : <sup>6</sup> \_\_\_\_\_

提出日 : <sup>7</sup> 令和〇年〇月〇日

| 資料番号        | 資料名称 <sup>8</sup><br>(注 : 【 】 で囲まれている部分は秘密扱いを求める部分。) | 枚数 <sup>9</sup> |
|-------------|--|-----------------|
| 別添資料 1 - 1  |  |                 |
| 別添資料 1 - 2  |  |                 |
| 別添資料 1 - 3  |  |                 |
| 別添資料 1 - 4  |  |                 |
| 別添資料 1 - 5  |  |                 |
| 別添資料 1 - 6  |  |                 |
| 別添資料 1 - 7  |  |                 |
| 別添資料 1 - 8  |  |                 |
| 別添資料 1 - 9  |  |                 |
| 別添資料 1 - 10 |  |                 |
| 別添資料 1 - 11 |  |                 |
| (以下、続く)     |  |                 |

<sup>6</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>7</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>8</sup> 提出する資料の名称の一部を秘密として取り扱うことを求める場合には、秘密として取り扱う部分を【 】で囲んでください。

<sup>9</sup> 提出する資料の枚数を資料番号ごとに記載してください。

## 別紙 2：秘密として取り扱うことを求める旨及びその理由を記載した 書面

(閲覧対象外)<sup>10</sup>

提出者：<sup>11</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>12</sup> 令和〇年〇月〇日

以下の理由により、証拠を秘密として取り扱うことを求めます。

| 秘密として取り扱うことを求める部分 <sup>13</sup>                      | 理由 <sup>14</sup>   |
|--|--|
| 別紙 1 の別添資料 1 - 〇の資料の名称中<br>【 】で囲まれた部分                | 社外に公開していない生産工程に関する記述であり、当社の営業秘密にあたるため。                       |
| 別添資料 1 - □の〇頁の【 】で囲まれた部分                             | 顧客の名称、国内販売量や国内販売価格といった当社の営業秘密であり、これらが開示されると今後の営業活動に支障をきたすため。 |
| 別添資料 1 - □の△頁の▼行目の【 】で囲まれた部分（△頁の上から 1 番目の【 】で囲まれた部分） | 各取引先との間の取引関係（購入量、購入価格等）に関する情報であり、各取引先にとって秘密情報にあたるため。         |
| 別添資料 1 - □の△頁の■行目の【 】で囲まれた部分（△頁の上から 2 番目の【 】で囲まれた部分） | 顧客の個人情報が含まれており、開示されると当社の信頼性を著しく損なうため。                        |
| 別添資料 1 - ▲の▽頁の【 】で囲まれた部分                             | 情報提供者から情報の機密を保持することを条件として入手した情報であるため。                        |
|  |  |

<sup>10</sup> 本書面は、閲覧の対象とはなりません。

<sup>11</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>12</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>13</sup> 別紙 1 で【 】で囲んだ部分及び別添資料の中で秘密として取り扱う部分について、記載例を参考にして、簡潔かつ明瞭に記載してください。

<sup>14</sup> 記載例を参考にして、秘密として取り扱う理由について簡潔かつ明瞭に記載してください。

別紙 3：提出する証拠の資料名を記載した一覧表（別紙 1）の要約  
 （閲覧対象）<sup>15</sup>

提出者：<sup>16</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>17</sup> 令和〇年〇月〇日

| 資料番号        | 資料の名称 <sup>18</sup><br>（注：【 】で囲まれている部分は秘密扱いによる要約の部分。） | 枚数 <sup>19</sup> |
|-------------|---|------------------|
| 別添資料 2 - 1  |   |                  |
| 別添資料 2 - 2  |   |                  |
| 別添資料 2 - 3  |   |                  |
| 別添資料 2 - 4  |   |                  |
| 別添資料 2 - 5  |   |                  |
| 別添資料 2 - 6  |   |                  |
| 別添資料 2 - 7  |   |                  |
| 別添資料 2 - 8  |   |                  |
| 別添資料 2 - 9  |   |                  |
| 別添資料 2 - 10 |   |                  |
| 別添資料 2 - 11 |   |                  |
| (以下、続く)     |   |                  |

<sup>15</sup> 要約の方法については、ガイドライン別添 3 の「秘密証拠等の要約の作成例」を参照してください。

<sup>16</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>17</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>18</sup> 別紙 1 に対応するように記載してください。（例えば、別添資料 1 - 1 と別添資料 2 - 1 は同じ内容の資料になります。）  
 なお、提出する資料の名称の一部を秘密として取り扱うことを求める場合には、秘密として取り扱う部分を【 】で囲み、括弧内に要約を記載してください。

<sup>19</sup> 提出する資料の枚数を資料番号ごとに記載してください。

<別添 1 > : 提出する証拠

(閲覧対象 (別紙 2 の提出があった場合には、閲覧対象外))<sup>20</sup>

提出者 :<sup>21</sup> \_\_\_\_\_

提出日 :<sup>22</sup> 令和〇年〇月〇日

※提出する証拠について別紙 1 の資料番号ごとに仕切紙を作成し、当該仕切紙に資料番号、枚数及び  
秘密扱いの有無を記載してください。

---

<sup>20</sup> 本書面は、閲覧の対象とはなりません。

<sup>21</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>22</sup> 提出する日付を記載してください。

<別添 2 > : 提出する証拠の秘密扱いを要しないもの及び要約  
(閲覧対象)<sup>23</sup>

提出者：<sup>24</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>25</sup> 令和〇年〇月〇日

※提出する証拠について別紙 3 の資料番号ごとに仕切紙を作成し、当該仕切紙に資料番号及び枚数を記載してください。

---

<sup>23</sup> 要約の方法については、ガイドライン別添 3 の「秘密証拠等の要約の作成例」を参照してください。

<sup>24</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>25</sup> 提出する日付を記載してください。

別紙 4 : 証拠等の電磁的記録一覧表  
(閲覧対象外)<sup>26</sup>

提出者：<sup>27</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>28</sup> 令和〇年〇月〇日

| 書面番号又は資料番号 <sup>29</sup> | 電磁的記録の名称 <sup>30</sup> | 保存媒体   |
|--------------------------|------------------------|--------|
| 別紙 1                     |                        | CD-R 1 |
| 別紙 2                     |                        | 〃      |
| 別紙 3                     |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 1               |                        | CD-R 2 |
| 別添資料 1 - 2               |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 3               |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 4               |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 5               |                        | 〃      |
| 別添資料 2 - 1               |                        | 〃      |
| 別添資料 2 - 2               |                        | 〃      |
| 別添資料 2 - 3               |                        | 〃      |
| (以下、続く)                  |                        |        |

<sup>26</sup> 本書面は、確認用として提出をお願いするものであり、閲覧の対象とはなりません。

<sup>27</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>28</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>29</sup> 電子データ化した書面又は証拠について、記載例を参考にして、書面番号又は資料番号を記載してください。電子データ化していない書面又は証拠については記載不要です。

<sup>30</sup> 電磁的記録のファイル名（拡張子を含む）を記載してください。

**(別添 4) 調査開始後に提出する証拠の提出様式例** (相殺関税に関する政令第 7 条)  
第 1 項に基づく証拠の提出令和〇年〇月〇日<sup>1</sup>

財務大臣   〇〇   〇〇   殿

氏名又は名称：<sup>2</sup> \_\_\_\_\_住所又は居所：<sup>3</sup> \_\_\_\_\_上記代理人：<sup>4</sup> \_\_\_\_\_相殺関税調査に係る証拠の提出について  
(調査開始後に提出する証拠)

相殺関税に関する政令（平成 6 年政令第 4 1 5 号）（以下「政令」という。）第 7 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり同項前段に規定する証拠及び同項後段に規定する証拠により証明しようとする事実等を記載した書面を提出します。

## 記

1. 対象となる相殺関税調査（以下「本件調査」という。）<sup>5</sup>

〇〇国産△△についての調査（令和〇年〇月〇日付財務省告示第〇号）

2. 証拠の提出を行う者が利害関係者に該当する事情<sup>6</sup>

本書面の作成及び提出をする〇〇は（本書面の作成及び提出を代理人××に対して依頼した〇〇は）、本件調査の□□（例：申請者、輸出者等）であるため、利害関係者に該当します。

<sup>1</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>2</sup> 法人その他の団体にあってはその名称及び代表者の氏名を記載してください。

<sup>3</sup> 法人その他の団体にあっては主たる事務所等の所在地を記載してください。

<sup>4</sup> 氏名及び所属する弁護士事務所等の所在地を記載してください。代理人である全ての弁護士氏名及び復代理人についても記載してください。提出者の代表者印又は社印若しくは代理人弁護士の弁護士印を押印してください。

<sup>5</sup> 調査開始の告示に記載されている調査の名称を記載してください。

<sup>6</sup> 記載例を参考にして、利害関係者に該当する事情を簡潔かつ明瞭に記載してください。

### 3. 証拠を秘密として取り扱うことを求めることの有無<sup>7</sup>

- A. 提出する証拠を秘密として取り扱うことは求めません。  
(4. の書面等のうち、別紙1、別紙2及び別添1を提出)
- B. 提出する証拠には秘密として取り扱うことを求める部分が含まれます。  
(4. の全ての書面等を提出)

### 4. 提出する書面等<sup>8</sup>

- 別紙1：証拠により証明しようとする事実を記載した書面  
(閲覧対象 (別紙3の提出があった場合には、閲覧対象外))
- 別紙2：提出する証拠の資料名を記載した一覧表  
(閲覧対象 (別紙3の提出があった場合には、閲覧対象外))
- 別紙3：証拠を秘密として取り扱うことを求める旨及びその理由を記載した書面  
(閲覧対象外)
- 別紙4：証拠により証明しようとする事実を記載した書面 (別紙1) の要約<sup>9</sup>  
(閲覧対象)
- 別紙5：提出する証拠の資料名を記載した一覧表 (別紙2) の要約 (閲覧対象)
- <別添1>：提出する証拠 (閲覧対象 (別紙3の提出があった場合には、閲覧対象外))
- <別添2>：提出する証拠の秘密扱いを要しないもの及び要約<sup>10</sup> (閲覧対象)

### 5. その他

- 上記でチェックした提出する証拠等の電磁的記録については、別紙6 (証拠等の電磁的記録一覧表) に記載してあるとおりです。
- その他、特に記載すべき事項がありましたら適宜記載してください。

以上

<sup>7</sup> 該当する項目のいずれかを選んで□にチェックを入れてください。

<sup>8</sup> 提出する書面全てを選んで□にチェックを入れてください。

<sup>9</sup> 提出する証拠の資料の名称を記載するものとし、名称が秘密の場合はその要約を記載してください。

<sup>10</sup> 「要約」とは、単に書面等の要点を集約したものではなく、秘密として取り扱う必要がない部分については変更を加えず、秘密として取り扱う必要がある部分にのみ変更を加えることにより、当該書面等を秘密として取り扱うことを要しない状態にしたものをいいます。要約する方法についてはガイドライン別添3の「秘密証拠等の要約の作成例」をご参照ください。

なお、秘密として取り扱うことを求める部分につき、要約をすることができないと考えるときには、その旨及びその理由を記載した書面を提出してください。その場合において、提出された書面の内容が適当でないと認める場合には、政令第4条第8項の規定により、当該部分を調べないものとする場合があります。

別紙 1 : 証拠により証明しようとする事実を記載した書面  
(閲覧対象 (別紙 3 の提出があった場合には、閲覧対象外))

提出者 : <sup>11</sup> \_\_\_\_\_

提出日 : <sup>12</sup> 令和〇年〇月〇日

※証拠により証明しようとする事実についての具体的な記述及び証拠資料の簡潔な説明を記載してください。必要に応じて適宜項目を分けて記載してもかまいません。

なお、秘密として取り扱うことを求める場合には、秘密として取り扱う部分を【 】で囲んでください。

記載例 :

別添資料 1 - 1 から□□であること、別添資料 1 - 2 及び別添資料 1 - 3 から▲▲であることが示されており、別添資料 1 - 4 で【▽▽は××ではないこと】が示されている。さらに、別添資料 1 - 5 では【▼▼社が◇◇年より■■を増産する予定であること】が明らかになっている。以上の事実により、〇〇産△△について■■であるということが証明される。

---

<sup>11</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>12</sup> 提出する日付を記載してください。

## 別紙 2：提出する証拠の資料名を記載した一覧表

(閲覧対象 (別紙 3 の提出があった場合には、閲覧対象外))

提出者：<sup>13</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>14</sup> 令和〇年〇月〇日

| 資料番号      | 資料の名称 <sup>15</sup><br>(注：【 】で囲まれている部分は秘密扱いを求める部分。) | 枚数 <sup>16</sup> |
|-----------|---|------------------|
| 別添資料 1-1  |   |                  |
| 別添資料 1-2  |   |                  |
| 別添資料 1-3  |   |                  |
| 別添資料 1-4  |   |                  |
| 別添資料 1-5  |   |                  |
| 別添資料 1-6  |   |                  |
| 別添資料 1-7  |   |                  |
| 別添資料 1-8  |   |                  |
| 別添資料 1-9  |   |                  |
| 別添資料 1-10 |   |                  |
| 別添資料 1-11 |   |                  |
| (以下、続く)   |   |                  |

<sup>13</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>14</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>15</sup> 提出する資料の名称の一部を秘密として取り扱うことを求める場合には、秘密として取り扱う部分を【 】で囲んでください。

<sup>16</sup> 提出する資料の枚数を資料番号ごとに記載してください。

### 別紙 3：秘密として取り扱うことを求める旨及びその理由を記載した書面

(閲覧対象外)<sup>17</sup>

提出者：<sup>18</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>19</sup> 令和〇年〇月〇日

以下の理由により、証拠を秘密として取り扱うことを求めます。

| 秘密として取り扱うことを求める部分 <sup>20</sup>                      | 理由 <sup>21</sup>   |
|--|--|
| 別紙 1 の△行目の【 】で囲まれた部分                                 | 情報提供者から情報の機密を保持することを条件として入手した情報であるため。                        |
| 別紙 2 の別添資料 1 - 〇の資料の名称中【 】で囲まれた部分                    | 社外に公開していない生産工程に関する記述であり、当社の営業秘密にあたるため。                       |
| 別添資料 1 - □の〇頁の【 】で囲まれた部分                             | 顧客の名称、国内販売量や国内販売価格といった当社の営業秘密であり、これらが開示されると今後の営業活動に支障をきたすため。 |
| 別添資料 1 - □の△頁の▼行目の【 】で囲まれた部分（△頁の上から 1 番目の【 】で囲まれた部分） | 各取引先との間の取引関係（購入量、購入価格等）に関する情報であり、各取引先にとって秘密情報にあたるため。         |
| 別添資料 1 - □の△頁の■行目の【 】で囲まれた部分（△頁の上から 2 番目の【 】で囲まれた部分） | 顧客の個人情報が含まれており、開示されると当社の信頼性を著しく損なうため。                        |
|  |  |

<sup>17</sup> 本書面は、閲覧の対象とはなりません。

<sup>18</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>19</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>20</sup> 別紙 1 及び 2 で【 】で囲んだ部分及び別添資料の中で秘密として取り扱う部分について、記載例を参考にして、簡潔かつ明瞭に記載してください。

<sup>21</sup> 記載例を参考にして、秘密として取り扱う理由について簡潔かつ明瞭に記載してください。

別紙 4：証拠により証明しようとする事実を記載した書面（別紙 1）の  
要約  
（閲覧対象）<sup>22</sup>

提出者：<sup>23</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>24</sup> 令和〇年〇月〇日

※証拠により証明しようとする事実についての具体的な記述及び証拠資料の簡潔な説明を記載してください。必要に応じて適宜項目を分けて記載してもかまいません。

なお、秘密として取り扱うことを求める場合には、ガイドライン別添 3 の「秘密証拠等の要約の作成例」を参照の上、秘密として取り扱う部分を【 】で囲み、括弧内に要約を記載してください。

記載例：

別添資料 2-1 から□□であること、別添資料 2-2 及び別添資料 2-3 から▲▲であることが示されており、別添資料 2-4 で【▽▽の状況】が示されている。さらに、別添資料 2-5 では【取引企業の増産予定】が明らかになっている。以上の事実により、〇〇産△△について■ ■であるということが証明される。

---

<sup>22</sup> 要約の方法については、ガイドライン別添 3 の「秘密証拠等の要約の作成例」を参照してください。

<sup>23</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>24</sup> 提出する日付を記載してください。

別紙 5：提出する証拠の資料名を記載した一覧表（別紙 2）の要約  
（閲覧対象）<sup>25</sup>

提出者：<sup>26</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>27</sup> 令和〇年〇月〇日

| 資料番号      | 資料の名称 <sup>28</sup><br>(注：【 】で囲まれている部分は秘密扱いによる要約の部分。) | 枚数 <sup>29</sup> |
|-----------|---|------------------|
| 別添資料 2-1  |   |                  |
| 別添資料 2-2  |   |                  |
| 別添資料 2-3  |   |                  |
| 別添資料 2-4  |   |                  |
| 別添資料 2-5  |   |                  |
| 別添資料 2-6  |   |                  |
| 別添資料 2-7  |   |                  |
| 別添資料 2-8  |   |                  |
| 別添資料 2-9  |   |                  |
| 別添資料 2-10 |   |                  |
| 別添資料 2-11 |   |                  |
| (以下、続く)   |   |                  |

<sup>25</sup> 要約の方法については、ガイドライン別添 3 の「秘密証拠等の要約の作成例」を参照してください。

<sup>26</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>27</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>28</sup> 別紙 2 に対応するように記載してください。（例えば、別添資料 1-1 と別添資料 2-1 は同じ内容の資料になります。）

なお、提出する資料の名称の一部を秘密として取り扱うことを求める場合には、秘密として取り扱う部分を【 】で囲み、括弧内に要約を記載してください。

<sup>29</sup> 提出する資料の枚数を資料番号ごとに記載してください。

<別添 1 > : 提出する証拠

(閲覧対象 (別紙 3 の提出があった場合には、閲覧対象外))<sup>30</sup>

提出者 :<sup>31</sup> \_\_\_\_\_

提出日 :<sup>32</sup> 令和〇年〇月〇日

※提出する証拠について別紙 1 の資料番号ごとに仕切紙を作成し、当該仕切紙に資料番号、枚数及び  
秘密扱いの有無を記載してください。

---

<sup>30</sup> 本書面は、閲覧の対象とはなりません。

<sup>31</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>32</sup> 提出する日付を記載してください。

<別添 2 > : 提出する証拠の秘密扱いを要しないもの及び要約<sup>33</sup>  
(閲覧対象)

提出者 : <sup>34</sup> \_\_\_\_\_

提出日 : <sup>35</sup> 令和〇年〇月〇日

※提出する証拠について別紙 5 の資料番号ごとに仕切紙を作成し、当該仕切紙に資料番号及び枚数を記載してください。

---

<sup>33</sup> 要約の方法については、ガイドライン別添 3 の「秘密証拠等の要約の作成例」を参照してください。

<sup>34</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>35</sup> 提出する日付を記載してください。

別紙 6 : 証拠等の電磁的記録一覧表  
(閲覧対象外)<sup>36</sup>

提出者 : <sup>37</sup> \_\_\_\_\_

提出日 : <sup>38</sup> 令和〇年〇月〇日

| 書面番号又は資料番号 <sup>39</sup> | 電磁的記録の名称 <sup>40</sup> | 保存媒体   |
|--------------------------|------------------------|--------|
| 別紙 1                     |                        | CD-R 1 |
| 別紙 2                     |                        | 〃      |
| 別紙 3                     |                        | 〃      |
| 別紙 4                     |                        | 〃      |
| 別紙 5                     |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 1               |                        | CD-R 2 |
| 別添資料 1 - 2               |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 3               |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 4               |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 5               |                        | 〃      |
| 別添資料 2 - 1               |                        | 〃      |
| 別添資料 2 - 2               |                        | 〃      |
| 別添資料 2 - 3               |                        | 〃      |
| (以下、続く)                  |                        |        |

<sup>36</sup> 本書面は、確認用として提出をお願いするものであり、閲覧の対象とはなりません。

<sup>37</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>38</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>39</sup> 電子データ化した書面又は証拠について、記載例を参考にして、書面番号又は資料番号を記載してください。電子データ化していない書面又は証拠については記載不要です。

<sup>40</sup> 電磁的記録のファイル名（拡張子を含む）を記載してください。

(別添 1)  
課税の求め等の記載事項・記載要領例

(1) 課税の求め

令和 年 月 日

財務大臣

殿

住所又は居所  
申請者 氏名又は名称  
代表者名

〇〇国産〇〇〇〇に対する不当廉売関税を課することを求める書面

〇〇国から輸入された〇〇〇〇について、不当廉売された貨物の輸入の事実及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実がありますので、不当廉売関税に関する政令第 7 条第 1 項に規定する不当廉売された貨物の輸入の事実及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実についての証拠を添えて、関税定率法第 8 条第 4 項の規定により当該〇〇〇〇に対し不当廉売関税を課することを求めます。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所又は居所
2. 不当廉売された貨物の品名、銘柄、型式及び特徴
  - 2-1 当該貨物の品名
  - 2-2 当該貨物の所属する関税定率法別表の適用上の所属区分及び輸入統計品目番号
  - 2-3 当該貨物の銘柄、型式及び特徴
3. 不当廉売された貨物の供給者又は供給国
4. 本邦の産業に利害関係を有する者に該当する事情
  - 4-1 本邦の産業が生産する不当廉売された貨物と同種の貨物

- 4-2 申請者が本邦の産業に利害関係を有する者に該当することの説明
- 5. 不当廉売された貨物の輸入の事実及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実の概要
  - 5-1 当該貨物の輸入の事実
    - 5-1-1 当該貨物の正常価格
    - 5-1-2 当該貨物の本邦向け輸出価格
    - 5-1-3 不当廉売差額（ダンピング・マージン）
  - 5-2 当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実
    - 5-2-1 当該貨物の輸入量
    - 5-2-2 当該貨物の輸入が本邦の同種の貨物の価格に及ぼす影響
    - 5-2-3 当該貨物の輸入が本邦の産業に及ぼす影響
    - 5-2-4 因果関係
      - 5-2-4-1 当該貨物の輸入による影響
      - 5-2-4-2 当該貨物の輸入以外の要因による影響
    - 5-2-5 実質的な損害のおそれに基づき不当廉売関税を課することを求める場合には、当該貨物の輸入によって損害がもたらされることが明らかに予見され、かつ、急迫していることを示す事実
- 6. 提出に係る書面に記載された事項の一部又は証拠の全部若しくは一部を秘密として取り扱うことを求めるときは、その旨及びその理由
- 7. 当該課税の求めに対する関係生産者等又は関係労働組合の支持の状況
- 8. その他参考となるべき事項
  - 8-1 不当廉売された貨物の輸入者及び供給者
  - 8-2 当該貨物と同種の貨物を生産している申請者以外の本邦の生産者等
  - 8-3 当該貨物と同種の貨物の産業上の使用者及びその団体
  - 8-4 当該貨物と同種の貨物の主要な消費者団体（当該貨物が小売に供されている場合に限る。）
  - 8-5 当該貨物の本邦及び他国における不当廉売関税課税状況
  - 8-6 当該貨物と同種の貨物の国際取引の一般的状況

## (2) 新規供給者に係る不当廉売関税の変更又は廃止の求め

令和 年 月 日

財務大臣

殿

住所又は居所  
申請者 氏名又は名称  
代表者名

〇〇国産〇〇〇〇に対する不当廉売関税の新規供給者に係る課税の  
変更（廃止）を求める書面

〇〇〇政令（〇〇〇年政令第〇〇〇号）により課されている〇〇国から輸入された〇〇〇〇に対する不当廉売関税の額は、現実の不当廉売差額と異なるものと考えますので、不当廉売関税に関する政令第7条第2項に規定する申請者に係る貨物に課される当該不当廉売関税の額が当該貨物の現実の不当廉売差額と異なることに関する事実についての証拠及び同項に規定する調査の対象となる期間内に本邦に輸入された指定貨物の供給者と関係を有しないことを誓約する書面を添えて、関税定率法第8条第12項の規定により当該不当廉売関税の変更（廃止）を求めます。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所又は居所
2. 不当廉売関税に係る指定貨物の品名、銘柄、型式及び特徴
  - 2-1 当該貨物の品名
  - 2-2 当該貨物の所属する関税定率法別表の適用上の所属区分及び輸入統計品目番号
  - 2-3 当該貨物の銘柄、型式及び特徴
3. 新規供給者に該当する事情
  - 3-1 企業概要
    - 3-1-1 企業の名称
    - 3-1-2 会社の種類（株式会社、有限会社、合資会社等）

- 3-1-3 資本金
  - 3-1-4 代表者氏名
  - 3-1-5 従業員数
  - 3-1-6 本社所在地
  - 3-1-7 工場所在地
  - 3-1-8 株主
  - 3-1-9 主たる生産又は販売品目
  - 3-2 法第8条第5項又は第22項の調査の対象となった期間中の当該貨物の生産実績、販売実績及び本邦への輸入実績
4. 申請者に係る貨物に課される不当廉売関税の額が当該貨物の現実の不当廉売差額と異なることに関する事実の概要
- 4-1 当該貨物に課される不当廉売関税の額
  - 4-2 当該貨物の正常価格
  - 4-3 当該貨物の本邦向け輸出価格
  - 4-4 現実の不当廉売差額
5. 提出に係る証拠等を秘密として取り扱うことを求めるときは、その旨及びその理由
6. その他参考となるべき事項
- 6-1 申請者に係る指定貨物の輸入者

### (3) 不当廉売関税の変更又は廃止の求め

令和 年 月 日

財務大臣

殿

住所又は居所  
申請者 氏名又は名称  
代表者名

〇〇国産〇〇〇〇に対する不当廉売関税の変更（廃止）を求める書面

〇〇〇政令（〇〇〇年政令第〇〇〇号）により課されている〇〇国から輸入された〇〇〇〇に対する不当廉売関税について、事情の変更があると考えますので、不当廉売関税に関する政令第7条第3項に規定する関税定率法第8条第20項第1号又は第2号に掲げる事情の変更があることについての証拠を添えて、同条第21項の規定により当該不当廉売関税の変更（廃止）を求めます。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所又は居所
2. 不当廉売関税に係る指定貨物の品名、銘柄、型式及び特徴
  - 2-1 当該貨物の品名
  - 2-2 当該貨物の所属する関税定率法別表の適用上の所属区分及び輸入統計品目番号
  - 2-3 当該貨物の銘柄、型式及び特徴
3. 不当廉売関税に係る指定貨物の供給者又は供給国
4. 指定貨物の供給者若しくはその団体、輸入者若しくはその団体又は本邦の産業に利害関係を有する者に該当する事情
  - 4-1 当該貨物の供給者若しくはその団体、輸入者若しくはその団体に該当する事情
  - 4-2 本邦の産業に利害関係を有する者に該当する事情
    - 4-2-1 本邦の産業が生産する不当廉売された貨物と同種の貨物

4-2-2 申請者が本邦の産業に利害関係を有する者に該当することの  
説明

5. 指定貨物に係る不当廉売についての事情の変更又は当該貨物の輸入の本邦  
の産業に与える実質的な損害等の事実についての事情の変更の概要

5-1 当該貨物に係る不当廉売についての事情の変更

5-1-1 当該貨物の正常価格についての事情の変更

5-1-2 当該貨物の本邦向け輸出価格についての事情の変更

5-1-3 不当廉売差額についての事情の変更

5-2 当該貨物の輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実につ  
いての事情の変更

5-2-1 当該貨物の輸入量についての事情の変更

5-2-2 当該貨物の輸入が本邦の同種の貨物の価格に及ぼす影響につ  
いての事情の変更

5-2-3 当該貨物の輸入が本邦の産業に及ぼす影響についての事情の  
変更

5-2-4 実質的な損害のおそれについての事情の変更を求める場合に  
は、当該貨物の輸入によって損害がもたらされていることが明  
らかに予見され、かつ、急迫していることを示す事実について  
の事情の変更

6. 提出に係る証拠等を秘密として取り扱うことを求めるときは、その旨及び  
その理由

7. 申請者が本邦の産業に利害関係を有する者である場合、申請者の事情変更  
の求めに対する関係生産者等又は関係労働組合の支持の状況

8. その他参考となるべき事項

8-1 不当廉売関税に係る指定貨物の輸入者及び供給者

8-2 当該貨物と同種の貨物の国際取引の一般状況

8-3 申請者が本邦の産業に利害関係を有する者である場合には、当該貨  
物と同種の貨物を生産している申請者以外の本邦の生産者等

#### (4) 不当廉売関税の課税期間の延長の求め

令和 年 月 日

財務大臣

殿

住所又は居所  
申請者 氏名又は名称  
代表者名

〇〇国産〇〇〇〇に対する不当廉売関税の課税期間の延長を求める書面

〇〇〇政令（〇〇〇年政令第〇〇〇号）により課されている〇〇国から輸入された〇〇〇〇に対する不当廉売関税に関し、不当廉売関税に係る指定貨物の輸入及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実が課税期間の満了後も継続し、又は再発するおそれがあると考えますので、不当廉売関税に関する政令第7条第4項に規定する、関税定率法第8条第26項に規定する不当廉売された指定貨物の輸入及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実が当該指定された期間の満了後に継続し、又は再発するおそれがあることについての証拠を添えて、同項の規定により当該不当廉売関税の課税期間の延長を求めます。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所又は居所
2. 不当廉売関税に係る指定貨物の品名、銘柄、型式及び特徴
  - 2-1 当該貨物の品名
  - 2-2 当該貨物の所属する関税定率法別表の適用上の所属区分及び輸入統計品目番号
  - 2-3 当該貨物の銘柄、型式及び特徴
3. 不当廉売関税に係る指定貨物の供給者又は供給国
4. 本邦の産業に利害関係を有する者に該当する事情

5. 不当廉売された指定貨物の輸入及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実が指定された期間（課税期間）の満了後に継続し、又は再発するおそれがあることの概要
6. 提出に係る証拠等を秘密として取り扱うことを求めるときは、その旨及びその理由
7. 当該延長の求めに対する関係生産者等又は関係労働組合の支持の状況
8. その他参考となるべき事項
  - 8-1 不当廉売関税に係る指定貨物の輸入者及び供給者
  - 8-2 当該貨物と同種の貨物を生産している申請者以外の本邦の生産者等
  - 8-3 当該貨物と同種の貨物の国際取引の一般状況

## (5) 約束の変更の求め

令和 年 月 日

財務大臣

殿

住所又は居所  
申請者 氏名又は名称  
代表者名

### 〇〇国産〇〇〇〇に関する約束の変更を求める書面

〇〇国から輸入された〇〇〇〇に関して、関税定率法第8条第8項により受諾された約束について、事情の変更があると考えますので、不当廉売関税に関する政令第7条第5項に基づき、関税定率法第8条第20項第1号又は第2号に掲げる事情の変更があることについての証拠を添えて、同条第31項の規定により当該約束の変更を求めます。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所又は居所
2. 約束に係る貨物の品名、銘柄、型式及び特徴
  - 2-1 当該貨物の品名
  - 2-2 当該貨物の所属する関税定率法別表の適用上の所属区分及び輸入統計品目番号
  - 2-3 当該貨物の銘柄、型式及び特徴
3. 約束に係る貨物の供給者又は供給国
4. 約束に係る貨物の輸出者に該当する事情
5. 約束に係る貨物に関する不当廉売についての事情の変更又は当該貨物の輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実についての事情の変更の概要
  - 5-1 当該貨物に関する不当廉売についての事情の変更

- 5-1-1 当該貨物の正常価格についての事情の変更
  - 5-1-2 当該貨物の本邦向け輸出価格についての事情の変更
  - 5-1-3 不当廉売差額についての事情の変更
  - 5-2 当該貨物の輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実についての事情の変更
    - 5-2-1 当該貨物の輸入量についての事情の変更
    - 5-2-2 当該貨物の輸入が本邦の同種の貨物の価格に及ぼす影響についての事情の変更
    - 5-2-3 当該貨物の輸入が本邦の産業に及ぼす影響についての事情の変更
6. 提出に係る証拠等を秘密として取り扱うことを求めるときは、その旨及びその理由
7. 変更を求める約束の具体的内容
- 7-1 変更前（現在）の約束の内容
  - 7-2 変更後の約束の内容
8. その他参考となるべき事項
- 8-1 約束に係る貨物の輸入者

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| <b>(別添 2) 課税の求め等に対し添付する証拠の提出様式例</b> | <b>(不当廉売関税に関する政令<br/>第 7 条に基づく証拠の提出)</b> |
|-------------------------------------|--|

不当廉売関税調査に係る証拠  
(〇〇を求める書面に添付する証拠)

不当廉売関税に関する政令（平成 6 年政令第 4 1 6 号）（以下「政令」という。）第 7 条第〇<sup>1</sup>項に規定する〇〇を求める書面に添付する証拠は、別添 1 のとおりです。

1. 証拠を秘密として取り扱うことを求めることの有無<sup>2</sup>

- A. 提出する証拠を秘密として取り扱うことは求めません。  
(2. の書面等のうち、別紙 1 及び別添 1 を提出)
- B. 提出する証拠には秘密として取り扱うことを求める部分が含まれます。  
(2. の全ての書面等を提出)

2. 提出する書面等<sup>3</sup>

- 別紙 1 : 提出する証拠の資料名を記載した一覧表  
(閲覧対象 (別紙 2 の提出があった場合には、閲覧対象外))
- 別紙 2 : 証拠を秘密として取り扱うことを求める旨及びその理由を記載した書面  
(閲覧対象外)
- 別紙 3 : 提出する証拠の資料名を記載した一覧表 (別紙 1) の要約<sup>4</sup> (閲覧対象)
- <別添 1 > : 提出する証拠 (閲覧対象 (別紙 2 の提出があった場合には、閲覧対象外))
- <別添 2 > : 提出する証拠の秘密扱いを要しないもの及び要約<sup>5</sup> (閲覧対象)

3. その他

- 上記でチェックした提出する証拠等の電磁的記録については、別紙 4 (証拠等の電磁的記録一覧表) に記載してあるとおりです。
- その他、特に記載すべき事項がありましたら適宜記載してください。

<sup>1</sup> 該当する規定の条項を記載してください。

<sup>2</sup> 該当する項目のいずれかを選んで□にチェックを入れてください。

<sup>3</sup> 提出する書面全てを選んで□にチェックを入れてください。

<sup>4</sup> 提出する証拠の資料の名称を記載するものとし、名称が秘密の場合はその要約を記載してください。

<sup>5</sup> 「要約」とは、単に書面等の要点を集約したものではなく、秘密として取り扱う必要がない部分については変更を加えず、秘密として取り扱う必要がある部分にのみ変更を加えることにより、当該書面等を秘密として取り扱うことを要しない状態にしたものをいいます。要約する方法についてはガイドライン別添 3 の「秘密証拠等の要約の作成例」をご参照ください。  
なお、秘密として取り扱うことを求める部分につき、要約をすることができないと考えるときには、その旨及びその理由を記載した書面を提出してください。その場合において、提出された書面の内容が適当でないと認める場合には、政令第 7 条第 8 項の規定により、当該部分を調べないものとする場合があります。

## 別紙 1 : 提出する証拠の資料名を記載した一覧表

(閲覧対象 (別紙 2 の提出があった場合には、閲覧対象外))

提出者 : <sup>6</sup> \_\_\_\_\_

提出日 : <sup>7</sup> 令和〇年〇月〇日

| 資料番号        | 資料の名称 <sup>8</sup><br>(注 : 【 】 で囲まれている部分は秘密扱いを求める部分。) | 枚数 <sup>9</sup> |
|-------------|---|-----------------|
| 別添資料 1 - 1  |   |                 |
| 別添資料 1 - 2  |   |                 |
| 別添資料 1 - 3  |   |                 |
| 別添資料 1 - 4  |   |                 |
| 別添資料 1 - 5  |   |                 |
| 別添資料 1 - 6  |   |                 |
| 別添資料 1 - 7  |   |                 |
| 別添資料 1 - 8  |   |                 |
| 別添資料 1 - 9  |   |                 |
| 別添資料 1 - 10 |   |                 |
| 別添資料 1 - 11 |   |                 |
| (以下、続く)     |   |                 |

<sup>6</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>7</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>8</sup> 提出する資料の名称の一部を秘密として取り扱うことを求める場合には、秘密として取り扱う部分を【 】で囲んでください。

<sup>9</sup> 提出する資料の枚数を資料番号ごとに記載してください。

## 別紙 2：秘密として取り扱うことを求める旨及びその理由を記載した書面

(閲覧対象外)<sup>10</sup>

提出者：<sup>11</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>12</sup> 令和〇年〇月〇日

以下の理由により、証拠を秘密として取り扱うことを求めます。

| 秘密として取り扱うことを求める部分 <sup>13</sup>                      | 理由 <sup>14</sup>   |
|--|--|
| 別紙 1 の別添資料 1 - 〇の資料の名称中【 】で囲まれた部分                    | 社外に公開していない生産工程に関する記述であり、当社の営業秘密にあたるため。                       |
| 別添資料 1 - □の〇頁の【 】で囲まれた部分                             | 顧客の名称、国内販売量や国内販売価格といった当社の営業秘密であり、これらが開示されると今後の営業活動に支障をきたすため。 |
| 別添資料 1 - □の△頁の▼行目の【 】で囲まれた部分（△頁の上から 1 番目の【 】で囲まれた部分） | 各取引先との間の取引関係（購入量、購入価格等）に関する情報であり、各取引先にとって秘密情報にあたるため。         |
| 別添資料 1 - □の△頁の■行目の【 】で囲まれた部分（△頁の上から 2 番目の【 】で囲まれた部分） | 顧客の個人情報が含まれており、開示されると当社の信頼性を著しく損なうため。                        |
| 別添資料 1 - ▲の▽頁の【 】で囲まれた部分                             | 情報提供者から情報の機密を保持することを条件として入手した情報であるため。                        |
|  |  |

<sup>10</sup> 本書面は、閲覧の対象とはなりません。

<sup>11</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>12</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>13</sup> 別紙 1 で【 】で囲んだ部分及び別添資料の中で秘密として取り扱う部分について、記載例を参考にして、簡潔かつ明瞭に記載してください。

<sup>14</sup> 記載例を参考にして、秘密として取り扱う理由について簡潔かつ明瞭に記載してください。

別紙 3 : 提出する証拠の資料名を記載した一覧表 (別紙 1) の要約  
(閲覧対象)<sup>15</sup>

提出者 :<sup>16</sup> \_\_\_\_\_

提出日 :<sup>17</sup> 令和〇年〇月〇日

| 資料番号        | 資料の名称 <sup>18</sup><br>(注 : 【 】 で囲まれている部分は秘密扱いによる要約の部分。) | 枚数 <sup>19</sup> |
|-------------|--|------------------|
| 別添資料 2 - 1  |  |                  |
| 別添資料 2 - 2  |  |                  |
| 別添資料 2 - 3  |  |                  |
| 別添資料 2 - 4  |  |                  |
| 別添資料 2 - 5  |  |                  |
| 別添資料 2 - 6  |  |                  |
| 別添資料 2 - 7  |  |                  |
| 別添資料 2 - 8  |  |                  |
| 別添資料 2 - 9  |  |                  |
| 別添資料 2 - 10 |  |                  |
| 別添資料 2 - 11 |  |                  |
| (以下、続く)     |  |                  |

<sup>15</sup> 要約の方法については、ガイドライン別添 3 の「秘密証拠等の要約の作成例」を参照してください。

<sup>16</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>17</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>18</sup> 別紙 1 に対応するように記載してください。(例えば、別添資料 1 - 1 と別添資料 2 - 1 は同じ内容の資料になります。)

なお、提出する資料の名称の一部を秘密として取り扱うことを求める場合には、秘密として取り扱う部分を【 】で囲み、括弧内に要約を記載してください。

<sup>19</sup> 提出する資料の枚数を資料番号ごとに記載してください。

<別添 1 > : 提出する証拠

(閲覧対象 (別紙 2 の提出があった場合には、閲覧対象外))<sup>20</sup>

提出者 :<sup>21</sup> \_\_\_\_\_

提出日 :<sup>22</sup> 令和〇年〇月〇日

※提出する証拠について別紙 1 の資料番号ごとに仕切紙を作成し、当該仕切紙に資料番号、枚数及び  
秘密扱いの有無を記載してください。

---

<sup>20</sup> 本書面は、閲覧の対象とはなりません。

<sup>21</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>22</sup> 提出する日付を記載してください。

<別添 2 > : 提出する証拠の秘密扱いを要しないもの及び要約  
(閲覧対象)<sup>23</sup>

提出者：<sup>24</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>25</sup> 令和〇年〇月〇日

※提出する証拠について別紙 3 の資料番号ごとに仕切紙を作成し、当該仕切紙に資料番号及び枚数を記載してください。

---

<sup>23</sup> 要約の方法については、ガイドライン別添 3 の「秘密証拠等の要約の作成例」を参照してください。

<sup>24</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>25</sup> 提出する日付を記載してください。

別紙 4 : 証拠等の電磁的記録一覧表  
(閲覧対象外)<sup>26</sup>

提出者 : <sup>27</sup> \_\_\_\_\_

提出日 : <sup>28</sup> 令和〇年〇月〇日

| 書面番号又は資料番号 <sup>29</sup> | 電磁的記録の名称 <sup>30</sup> | 保存媒体   |
|--------------------------|------------------------|--------|
| 別紙 1                     |                        | CD-R 1 |
| 別紙 2                     |                        | 〃      |
| 別紙 3                     |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 1               |                        | CD-R 2 |
| 別添資料 1 - 2               |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 3               |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 4               |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 5               |                        | 〃      |
| 別添資料 2 - 1               |                        | 〃      |
| 別添資料 2 - 2               |                        | 〃      |
| 別添資料 2 - 3               |                        | 〃      |
| (以下、続く)                  |                        |        |

<sup>26</sup> 本書面は、確認用として提出をお願いするものであり、閲覧の対象とはなりません。

<sup>27</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>28</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>29</sup> 電子データ化した書面又は証拠について、記載例を参考にして、書面番号又は資料番号を記載してください。電子データ化していない書面又は証拠については記載不要です。

<sup>30</sup> 電磁的記録のファイル名（拡張子を含む）を記載してください。

**(別添 4) 調査開始後に提出する証拠の提出様式例** (不当廉売関税に関する政令第 10 条第 1 項に基づく証拠の提出)令和〇年〇月〇日<sup>1</sup>

財務大臣   〇〇 〇〇 殿

氏名又は名称：<sup>2</sup> \_\_\_\_\_住所又は居所：<sup>3</sup> \_\_\_\_\_上記代理人：<sup>4</sup> \_\_\_\_\_不当廉売関税調査に係る証拠の提出について  
(調査開始後に提出する証拠)

不当廉売関税に関する政令（平成 6 年政令第 4 1 6 号）（以下「政令」という。）第 1 0 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり同項前段に規定する証拠及び同項後段に規定する証拠により証明しようとする事実を記載した書面等を提出します。

## 記

1. 対象となる不当廉売関税調査（以下「本件調査」という。）<sup>5</sup>

〇〇国産△△についての調査（令和〇年〇月〇日付財務省告示第〇号）

2. 証拠の提出を行う者が利害関係者に該当する事情<sup>6</sup>

本書面の作成及び提出をする〇〇は（本書面の作成及び提出を代理人××に対して依頼した〇〇は）、本件調査の□□（例：申請者、輸出者等）であるため、利害関係者に該当します。

<sup>1</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>2</sup> 法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名を記載してください。

<sup>3</sup> 法人その他の団体にあつては主たる事務所等の所在地を記載してください。

<sup>4</sup> 氏名及び所属する弁護士事務所等の所在地を記載してください。代理人である全ての弁護士氏名及び復代理人についても記載してください。提出者の代表者印又は社印若しくは代理人弁護士の弁護士印を押印してください。

<sup>5</sup> 調査開始の告示に記載されている調査の名称を記載してください。

<sup>6</sup> 記載例を参考にして、利害関係者に該当する事情を簡潔かつ明瞭に記載してください。

### 3. 証拠を秘密として取り扱うことを求めることの有無<sup>7</sup>

- A. 提出する証拠を秘密として取り扱うことは求めません。  
(4. の書面等のうち、別紙1、別紙2及び別添1を提出)
- B. 提出する証拠には秘密として取り扱うことを求める部分が含まれます。  
(4. の全ての書面等を提出)

### 4. 提出する書面等<sup>8</sup>

- 別紙1：証拠により証明しようとする事実を記載した書面  
(閲覧対象 (別紙3の提出があった場合には、閲覧対象外))
- 別紙2：提出する証拠の資料名を記載した一覧表  
(閲覧対象 (別紙3の提出があった場合には、閲覧対象外))
- 別紙3：証拠を秘密として取り扱うことを求める旨及びその理由を記載した書面  
(閲覧対象外)
- 別紙4：証拠により証明しようとする事実を記載した書面 (別紙1) の要約<sup>9</sup>  
(閲覧対象)
- 別紙5：提出する証拠の資料名を記載した一覧表 (別紙2) の要約 (閲覧対象)
- <別添1>：提出する証拠 (閲覧対象 (別紙3の提出があった場合には、閲覧対象外))
- <別添2>：提出する証拠の秘密扱いを要しないもの及び要約<sup>10</sup> (閲覧対象)

### 5. その他

- 上記でチェックした提出する証拠等の電磁的記録については、別紙6 (証拠等の電磁的記録一覧表) に記載してあるとおりです。
- その他、特に記載すべき事項がありましたら適宜記載してください。

以上

<sup>7</sup> 該当する項目のいずれかを選んで□にチェックを入れてください。

<sup>8</sup> 提出する書面全てを選んで□にチェックを入れてください。

<sup>9</sup> 提出する証拠の資料の名称を記載するものとし、名称が秘密の場合はその要約を記載してください。

<sup>10</sup> 「要約」とは、単に書面等の要点を集約したものではなく、秘密として取り扱う必要がない部分については変更を加えず、秘密として取り扱う必要がある部分にのみ変更を加えることにより、当該書面等を秘密として取り扱うことを要しない状態にしたものをいいます。要約する方法についてはガイドライン別添3の「秘密証拠等の要約の作成例」をご参照ください。  
なお、秘密として取り扱うことを求める部分につき、要約をすることができないと考えるときには、その旨及びその理由を記載した書面を提出してください。その場合において、提出された書面の内容が適当でないと認める場合には、政令第7条第8項の規定により、当該部分を調べないものとする場合があります。

別紙 1：証拠により証明しようとする事実を記載した書面  
(閲覧対象 (別紙 3 の提出があった場合には、閲覧対象外))

提出者：<sup>11</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>12</sup> 令和〇年〇月〇日

※証拠により証明しようとする事実についての具体的な記述及び証拠資料の簡潔な説明を記載してください。必要に応じて適宜項目を分けて記載してもかまいません。

なお、秘密として取り扱うことを求める場合には、秘密として取り扱う部分を【 】で囲んでください。

記載例：

別添資料 1-1 から□□であること、別添資料 1-2 及び別添資料 1-3 から▲▲であることが示されており、別添資料 1-4 で【▽▽は××ではないこと】が示されている。さらに、別添資料 1-5 では【▼▼社が◇◇年より■■を増産する予定であること】が明らかになっている。以上の事実により、〇〇産△△について■■であるということが証明される。

---

<sup>11</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>12</sup> 提出する日付を記載してください。

## 別紙 2 : 提出する証拠の資料名を記載した一覧表

(閲覧対象 (別紙 3 の提出があった場合には、閲覧対象外))

提出者 : <sup>13</sup> \_\_\_\_\_

提出日 : <sup>14</sup> 令和〇年〇月〇日

| 資料番号        | 資料の名称 <sup>15</sup><br>(注 : 【 】 で囲まれている部分は秘密扱いを求める部分。) | 枚数 <sup>16</sup> |
|-------------|--|------------------|
| 別添資料 1 - 1  |  |                  |
| 別添資料 1 - 2  |  |                  |
| 別添資料 1 - 3  |  |                  |
| 別添資料 1 - 4  |  |                  |
| 別添資料 1 - 5  |  |                  |
| 別添資料 1 - 6  |  |                  |
| 別添資料 1 - 7  |  |                  |
| 別添資料 1 - 8  |  |                  |
| 別添資料 1 - 9  |  |                  |
| 別添資料 1 - 10 |  |                  |
| 別添資料 1 - 11 |  |                  |
| (以下、続く)     |  |                  |

<sup>13</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>14</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>15</sup> 提出する資料の名称の一部を秘密として取り扱うことを求める場合には、秘密として取り扱う部分を【 】で囲んでください。

<sup>16</sup> 提出する資料の枚数を資料番号ごとに記載してください。

### 別紙 3：秘密として取り扱うことを求める旨及びその理由を記載した書面

(閲覧対象外)<sup>17</sup>

提出者：<sup>18</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>19</sup> 令和〇年〇月〇日

以下の理由により、証拠を秘密として取り扱うことを求めます。

| 秘密として取り扱うことを求める部分 <sup>20</sup>                      | 理由 <sup>21</sup>   |
|--|--|
| 別紙 1 の△行目の【 】で囲まれた部分                                 | 情報提供者から情報の機密を保持することを条件として入手した情報であるため。                        |
| 別紙 2 の別添資料 1 - 〇の資料の名称中【 】で囲まれた部分                    | 社外に公開していない生産工程に関する記述であり、当社の営業秘密にあたるため。                       |
| 別添資料 1 - □の〇頁の【 】で囲まれた部分                             | 顧客の名称、国内販売量や国内販売価格といった当社の営業秘密であり、これらが開示されると今後の営業活動に支障をきたすため。 |
| 別添資料 1 - □の△頁の▼行目の【 】で囲まれた部分（△頁の上から 1 番目の【 】で囲まれた部分） | 各取引先との間の取引関係（購入量、購入価格等）に関する情報であり、各取引先にとって秘密情報にあたるため。         |
| 別添資料 1 - □の△頁の■行目の【 】で囲まれた部分（△頁の上から 2 番目の【 】で囲まれた部分） | 顧客の個人情報が含まれており、開示されると当社の信頼性を著しく損なうため。                        |
|  |  |

<sup>17</sup> 本書面は、閲覧の対象とはなりません。

<sup>18</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>19</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>20</sup> 別紙 1 及び 2 で【 】で囲んだ部分及び別添資料の中で秘密として取り扱う部分について、記載例を参考にして、簡潔かつ明瞭に記載してください。

<sup>21</sup> 記載例を参考にして、秘密として取り扱う理由について簡潔かつ明瞭に記載してください。

別紙4：証拠により証明しようとする事実を記載した書面（別紙1）の  
要約  
（閲覧対象）<sup>22</sup>

提出者：<sup>23</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>24</sup> 令和〇年〇月〇日

※証拠により証明しようとする事実についての具体的な記述及び証拠資料の簡潔な説明を記載してください。必要に応じて適宜項目を分けて記載してもかまいません。

なお、秘密として取り扱うことを求める場合には、ガイドライン別添3の「秘密証拠等の要約の作成例」を参照の上、秘密として取り扱う部分を【 】で囲み、括弧内に要約を記載してください。

記載例：

別添資料2-1から□□であること、別添資料2-2及び別添資料2-3から▲▲であることが示されており、別添資料2-4で【▽▽の状況】が示されている。さらに、別添資料2-5では【取引企業の増産予定】が明らかになっている。以上の事実により、〇〇産△△について■●であるということが証明される。

---

<sup>22</sup> 要約の方法については、ガイドライン別添3の「秘密証拠等の要約の作成例」を参照してください。

<sup>23</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>24</sup> 提出する日付を記載してください。

別紙 5：提出する証拠の資料名を記載した一覧表（別紙 2）の要約  
 （閲覧対象）<sup>25</sup>

提出者：<sup>26</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>27</sup> 令和〇年〇月〇日

| 資料番号      | 資料の名称 <sup>28</sup><br>(注：【 】で囲まれている部分は秘密扱いによる要約の部分。) | 枚数 <sup>29</sup> |
|-----------|---|------------------|
| 別添資料 2-1  |   |                  |
| 別添資料 2-2  |   |                  |
| 別添資料 2-3  |   |                  |
| 別添資料 2-4  |   |                  |
| 別添資料 2-5  |   |                  |
| 別添資料 2-6  |   |                  |
| 別添資料 2-7  |   |                  |
| 別添資料 2-8  |   |                  |
| 別添資料 2-9  |   |                  |
| 別添資料 2-10 |   |                  |
| 別添資料 2-11 |   |                  |
| (以下、続く)   |   |                  |

<sup>25</sup> 要約の方法については、ガイドライン別添 3 の「秘密証拠等の要約の作成例」を参照してください。

<sup>26</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>27</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>28</sup> 別紙 2 に対応するように記載してください。（例えば、別添資料 1-1 と別添資料 2-1 は同じ内容の資料になります。）

なお、提出する資料の名称の一部を秘密として取り扱うことを求める場合には、秘密として取り扱う部分を【 】で囲み、括弧内に要約を記載してください。

<sup>29</sup> 提出する資料の枚数を資料番号ごとに記載してください。

<別添 1 > : 提出する証拠

(閲覧対象 (別紙 3 の提出があった場合には、閲覧対象外))<sup>30</sup>

提出者 :<sup>31</sup> \_\_\_\_\_

提出日 :<sup>32</sup> 令和〇年〇月〇日

※提出する証拠について別紙 1 の資料番号ごとに仕切紙を作成し、当該仕切紙に資料番号、枚数及び  
秘密扱いの有無を記載してください。

---

<sup>30</sup> 本書面は、閲覧の対象とはなりません。

<sup>31</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>32</sup> 提出する日付を記載してください。

<別添 2>：提出する証拠の秘密扱いを要しないもの及び要約  
(閲覧対象)<sup>33</sup>

提出者：<sup>34</sup> \_\_\_\_\_

提出日：<sup>35</sup> 令和〇年〇月〇日

※提出する証拠について別紙 5 の資料番号ごとに仕切紙を作成し、当該仕切紙に資料番号及び枚数を記載してください。

---

<sup>33</sup> 要約の方法については、ガイドライン別添 3 の「秘密証拠等の要約の作成例」を参照してください。

<sup>34</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>35</sup> 提出する日付を記載してください。

別紙 6 : 証拠等の電磁的記録一覧表  
(閲覧対象外)<sup>36</sup>

提出者 : <sup>37</sup> \_\_\_\_\_

提出日 : <sup>38</sup> 令和〇年〇月〇日

| 書面番号又は資料番号 <sup>39</sup> | 電磁的記録の名称 <sup>40</sup> | 保存媒体   |
|--------------------------|------------------------|--------|
| 別紙 1                     |                        | CD-R 1 |
| 別紙 2                     |                        | 〃      |
| 別紙 3                     |                        | 〃      |
| 別紙 4                     |                        | 〃      |
| 別紙 5                     |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 1               |                        | CD-R 2 |
| 別添資料 1 - 2               |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 3               |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 4               |                        | 〃      |
| 別添資料 1 - 5               |                        | 〃      |
| 別添資料 2 - 1               |                        | 〃      |
| 別添資料 2 - 2               |                        | 〃      |
| 別添資料 2 - 3               |                        | 〃      |
| (以下、続く)                  |                        |        |

<sup>36</sup> 本書面は、確認用として提出をお願いするものであり、閲覧の対象とはなりません。

<sup>37</sup> 提出者の名称を記載してください。

<sup>38</sup> 提出する日付を記載してください。

<sup>39</sup> 電子データ化した書面又は証拠について、記載例を参考にして、書面番号又は資料番号を記載してください。電子データ化していない書面又は証拠については記載不要です。

<sup>40</sup> 電磁的記録のファイル名(拡張子を含む)を記載してください。